

2021年1月14日

お客様各位

サーラスポーツ株式会社

緊急事態宣言発令に伴う当社施設の営業時間変更について

日頃よりサーラスポーツをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

また、皆様には感染予防対策において多大なご協力をいただき感謝申し上げます。

この度、1月13日（水）に「緊急事態宣言」が愛知県に発令され、運動施設に対して営業時間の短縮の働きかけがございました。つきましては、該当の当社施設は、**1月18日（月）から2月7日（日）**まで、**最長20時までの営業**に変更させていただきます。また、上記期間中は、他施設のご利用を中止させていただきます。

今後の状況により変更となる場合がございますので予めご了承ください。

今後も引き続き、感染拡大防止にご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

詳細は、各店舗のホームページをご確認ください。

記

【営業時間短縮期間】

・**2021年1月18日（月）から2月7日（日）**

【対象店舗】

- ・クラブ豊橋店
- ・テニス豊橋店
- ・テニス豊川店

以上